

第 102 回日本陸上競技選手権大会（混成競技） 兼 ジャカルタ 2018 アジア競技大会日本代表選手選考競技会 第 34 回 U20 日本陸上競技選手権大会（混成競技） 宿泊要項（募集型企画旅行）

宿泊の取り扱いは、株式会社 JTB が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

第 102 回日本陸上競技選手権大会（混成競技）及び第 34 回 U20 日本陸上競技選手権大会（混成競技）のご宿泊につきましては、株式会社 JTB スポーツマーケティング事業部が手配担当させていただきます。
詳細をご確認の上、お申込み、お問い合わせいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 基本方針

第 102 回日本陸上競技選手権大会（混成競技）及び第 34 回 U20 日本陸上競技選手権大会（混成競技）における宿泊の確保の万全を期すことを目的として次のように定めます。

- ①大会実行委員会の宿泊方針に従って実施します。
- ②この要項の適用対象者は（以下「大会参加者」）は、今大会に参加する選手・監督・コーチ・役員とします。
- ③宿泊の取り扱いは、日本陸上競技連盟が委託した指定業者「株式会社 JTB スポーツマーケティング事業部」（以下「配宿係」）が担当します。

2. 取扱い（適用）期間 平成 30 年 6 月 15 日（金）～18 日（月）3 泊
※但し、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮します。

3. 宿泊のご案内（募集型企画旅行・最少催行人員 1 名様・添乗員同行なし）

宿泊に関しては会場となる「長野運動公園総合運動場陸上競技場」をへアクセスがしやすいホテルを選んでおります。

- ①宿泊料金、部屋タイプについて：シングル利用 1 泊朝食付 ※基本 1 部屋お一人様での対応となります。
※税金・サービス料を含む一人当たりの金額です（ホテル一覧参照）

②ご旅程表

日次	宿泊のみ	食事
6/15 (金)	お客様ご自身で移動 自宅又は前泊地又は各地————— 各ホテル（泊）	× / × / ×
6/16 (土)	お客様ご自身で移動 各ホテル————— 各ホテル（泊）	○ / × / ×
6/17 (日)	お客様負担 お客様ご自身で移動 各ホテル————— 各ホテル（泊）	○ / × / ×
6/18 (月)	お客様負担 お客様ご自身で移動 各ホテル————— 各地又は後泊地又は自宅 お客様負担	○ / × / ×

- ③チェックイン・チェックアウト：チェックインは原則として 15 時以降、チェックアウトは 10 時以前とします。
（アーリーチェックイン、レイトチェックアウトについては追加料金が必要となる場合があります。）
- ④朝食について：朝食は各ホテルにてお取りいただけます。
- ⑤食事の取消について：欠食扱い（控除）はいたしません。
- ⑥駐車場に関して：基本的に有料となります。詳細につきましてはホテルへ直接お問い合わせください。

4. 申込方法について

別紙申込用紙にご記入いただき、ファクシミリ又は郵送にてお申込みください。
混乱を避けるため、お電話でのお申込みはお受け致しかねますので予めご了承ください。

申込先 株式会社 JTB スポーツマーケティング事業部 スポーツ営業第二課

第 102 回日本陸上競技選手権大会（混成競技）及び第 34 回 U20 日本陸上競技選手権大会（混成競技）配宿係宛
〒163-0454 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階
TEL : 03-5909-8676 FAX : 03-5909-8677

担当：小林・吉澤

申込締切 平成 30 年 6 月 4 日（月）必着

営業時間 平日 9:30～17:30 土日祝は休業

5. お支払方法について

お申込み内容に基づきまして「配宿係」より宿泊ホテル名等を記載した予約確認書（宿泊）および請求書（入金案内書）を 6 月 8 日（金）までにご送付させていただきます。代金につきましては確認書が届き次第、指定の口座へお振込みください。振込手数料はお客様負担にてお願い致します。

支払い期限は 6 月 13 日（水）となりますので、間際でのご予約の際はご注意ください。

6. 変更及び取消について

ご予約に関する照会、変更、取消のご連絡は上記「配宿係」までお願いします。

変更・取消については FAX にてお願いします。営業時間内に FAX いただきました時点で変更、取消成立となります。

7. 取消料について

ご予約内容の変更、取消される場合、無断で利用されなかった場合は下記の取消料お申し受けますのでご了承ください。

取消日	3 日前～2 日前	前日	ご利用当日	旅行開始後または無連絡
取消料	宿泊代金の 20%	宿泊代金の 40%	宿泊代金の 50%	宿泊代金の 100%

8. 領収書について

領収書をご希望の場合は、宿泊申込書の所定の欄にご記入ください。

ご旅行代金のご入金が確認でき次第、領収書を発行・送付いたします。

9. 個人情報について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において宿泊機関等の提供する手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

別紙、旅行条件書をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

<お問合せ先・申込先>

〒163-0454 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階

株式会社 JTB スポーツマーケティング事業部 スポーツ営業第二課

担当：小林・吉澤 宛て

営業時間 平日 9:30～17:30 土日祝は休業

総合旅行業務取扱管理者：目黒 宗平

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ね下さい。

国内募集型企画旅行ご旅行条件書（要約）

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。（お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、内容をご確認ください。）

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(以下、「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表や予約確認書など)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申込みおよび契約成立について

申込書に必要事項を記入し、特定の期日までに旅行代金全額をお支払ください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金(本ツアーは旅行代金全額となります)を受領した時点で契約が成立となります。

■旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット(本書面)に明示した最少催行人数に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

■旅行代金に含まれるもの

各プランに明示した宿泊費、食事料金、交通費、入場料及び消費税等諸税・サービス料及び添乗員同行費用が含まれます。(旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません)

■取消料

お客様は前に記載した取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消は当社の営業日、時間内をお願い致します。

■免責事項

お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は当社の賠償の責任を負いません。①天災地震、気象状況、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。②運送機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。③官公署命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。④運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。

■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。(死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円、携行品損害補償金:お客様1名様につき~15万円、ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅程保証

当社は当パンフレット(本書面)に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条及び別表第2)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

■添乗員等

【宿泊プラン】宿泊プランには添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書(請求書や予約確認書)をご出発前にお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。

■国内旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行していただくため、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

■個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

この書面記載の旅行条件および旅行代金算出は2017年4月14日を基準にしております。

旅行企画・実施:(株)JTB 観光庁長官登録旅行業第64号

(本社:東京都品川区東品川2-3-11)

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

承認番号:E1804052